

立川市柏地域福祉サービスセンター及び
立川市羽衣地域福祉サービスセンターの
指定管理者候補者の選定について

答 申

令和3年10月28日

立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会

令和3年8月3日付立福介第1714号により、立川市長から、「立川市柏地域福祉サービスセンター及び立川市羽衣地域福祉サービスセンターの指定管理者候補者の選定について」、本審査会会長あてに、下記団体を公募によらない選定による指定管理者候補者としてほしい旨の諮問を受けましたので、次のとおり答申をいたします。

記

1 審査結果

本審査会では、施設の設置目的を考慮し、指定管理者制度の趣旨をふまえ、公正かつ適正な視点から厳正に審査を行った結果、施設の性格や事業の内容等に鑑み、立川市柏地域福祉サービスセンター及び立川市羽衣地域福祉サービスセンターについては、下記団体が指定管理者候補者として相応しいものと判断いたしました。

(1) 公の施設の名称及び位置、指定管理者候補者名

公の施設の名称及び位置	指定管理者候補者名
立川市柏地域福祉サービスセンター 立川市柏町1丁目12番地	社会福祉法人 至誠学舎立川 立川市錦町6丁目28番15号
立川市羽衣地域福祉サービスセンター 立川市羽衣町1丁目12番18号	社会福祉法人 恵比寿会 立川市富士見町2丁目36番43号

(2) 指定期間

立川市柏地域福祉サービスセンター

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

立川市羽衣地域福祉サービスセンター

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

○ なお、答申に際し次のとおり意見を付します。

【付帯意見】

- ・ 「新たな提案」の確実な実施とともに地域の状況をふまえた、事業運営に期待する。

2 審査会日時

日 時	議事内容
令和3年8月3日（火） 18時00分から	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問・ 特命理由、施設概要、業務内容、仕様等の説明・ 書類審査・ 事業者による事業計画の説明・ 協議、審査・ 答申案の協議・ その他

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が発出されたため現地視察は行っていません。

3 審査の経過

公募によらず、立川市柏地域福祉サービスセンター及び立川市羽衣地域福祉サービスセンターを特命とする理由として、高齢者に対して、安定した生活環境を提供することが何よりも重要であり、住み慣れた地域で安心して継続的に生活することができる環境の提供を維持することは、福祉の継続性・安定性に繋がることなどの説明がありました。

さらに、市から施設及び事業の概要、仕様等について説明を受けた後、書類審査を行いました。

そこでは、第三者による業務点検方法や各地域福祉サービスセンターで行われている事業内容などについての質疑がありました。

また、事業者による事業計画の説明の後、事業者に対して質疑を行いました。

ここでは、新型コロナウイルス感染症対策、地域との関係を踏まえた新たな提案内容などについて、質疑がありました。

これらをふまえ、審査では、①市民の平等かつ公平な利用が確保されるか、②施設の効用が最大限発揮されるか、③管理に要する経費の縮減が図られるか、④管理を安定して行う物的及び人的能力を有しているか、などの視点から協議を行いました。

その際、コロナ禍でサービス利用者が減少している中、これまでの地域の方との関係性もふまえて事業継続に関しては問題なく、稼働率向上を図りつつもサービス水準を維持することや、地域の状況をふまえた新たな展開を期待したいとの意見がありました。

4 審査会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験を有する者	(会長) 長 野 基	大学准教授
〃	(副会長) 鴛 海 量 良	公認会計士
〃	坂 井 聖	税理士
〃	田 中 奈々子	社会保険労務士
市 民	杉 田 研 一	公募
〃	武 江 俊 江	公募
〃	宮 本 直 樹	公募